

令和6年度 第1回周防大島町行政改革推進委員会会議録（要旨）

1 開催日時 令和6年10月3日（木）午前10時～11時

2 開催場所 周防大島町役場大島庁舎2階庁議室

3 出席者 委員 入田 之世
委員 垣内 利勝
委員 金田 佳紀
委員 川崎 壽夫
委員 河原 光雄
委員 北風 裕教
委員 中元みどり
委員 東原 正一
委員 平田 浩一
町長 藤本 淨孝
副町長 岡村 春雄
総務部長 中元 辰也
事務局 総務課 課長 梅木 義弘
主幹 大村 雅昭

4 欠席者 委員 山崎 浩一

5 会議次第

（1）委嘱状の交付

（2）町長あいさつ

（3）議題

委員紹介及び会長・副会長の選任について

（4）その他

①第4次周防大島町行政改革大綱及び実施計画について

②その他

6 提出資料

（資料1）これまでの行政改革の取組

第4次行政改革大綱

第4次行政改革大綱実施計画 令和5年度取組成果

令和5年度における周防大島町行政改革の取組に対する意見書

令和6年度職員の接遇に関するアンケート用紙及び集計結果

7 議事の概要

(1) 委員紹介及び会長・副会長の選任について

任期満了による一斉委嘱替後の初回の会議のため、委員の互選により会長に中元委員を選出し、副会長に平田委員を選出した。

(2) 第4次行政改革大綱及び実施計画について

①行政改革の流れやこれまでの取組について、国の指針に基づく行政改革推進の概要及び本町における取組について事務局から説明した。

②第4次行政改革大綱の概要及び第4次行政改革大綱実施計画のこれまでの実施条項について事務局から説明した。

8 会議経過

(1) 委嘱状の交付

(事務局) ただいまより、町長から委嘱状の交付を行いたいと思います。

各委員の皆様へ 50 音順にお渡ししたいと思いますので、お名前をお呼びいたしましたら町長の前へお進みください。

— 委嘱状の交付 —

(2) 町長あいさつ

本日は令和6年度第1回目の周防大島町行政改革推進委員会に、ご多忙の中ご参集いただき誠にありがとうございます。

また、この度は推進委員会の委員に就任いただき誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

さて、本町における行政改革につきましては、平成17年から5年ごとに大綱の策定を行い、現在は令和2年度に策定した第4次大綱に基づき、全庁的に取り組んでいるところです。

本日お集まりの皆様方の中には、前任期から引き続き委員に就任いただいております方が多数おられます。第4次大綱策定の際には、ご協議をいただき貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。

著しい少子高齢化が進み、財政構造の脆弱な本町にとりまして、行政改革は、非常に重要な課題であり、着実に進めていかなければならないものです。

そのためには、新型コロナウイルスの感染拡大以降、急速に進められている国のデジタル政策や、地方をとりまく環境の変化にも対応しながら、将来にわたり持続可能で、町民の皆様が「安心」・「安全」・「充実」を実感して暮らせるまちづくりを進めるために、今後も「第4次周防大島町行政改革大綱」及び「第4次周防大島町行政改革大綱実施計画」に基づき、本委員会委員の皆様のご意見をいただきながら、行政改革を進めてまいりたいと思います。

また、来年度は、これまでの取り組みを検証し、新たな5年間の行政改革に取り組むための「第5次行政改革大綱」及び「第5次行政改革大綱実施計画」の策定を行う年となりますので、委員の皆様にも、ご意見を賜り、ご協議をいただきたいと考えております。

本日は、新たな任期の第1回目の委員会となりますが、今後とも、本町における行政改革の推進に対しまして皆様の多大なるご協力を賜りますようお願い申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。

(3) 委員紹介及び会長・副会長の選任

(事務局) 本日は委嘱替え後の第1回目の会議でございますので、委員さんの紹介をさせていただきますと思います。

お手元の委員名簿順に自己紹介でお願いできたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

— 委員自己紹介 —

(事務局) 続いて事務局の自己紹介をさせていただきます。

— 事務局自己紹介 —

(事務局) それでは、会議次第に従って会長及び副会長の選任を行いたいと思います。会長及び副会長は委員の互選により選出することとなっておりますので、会長・副会長の互選をいただきたいと思います。まず会長についてどなたかご推薦はありますか。

(中元委員の推薦あり、拍手多数により決定)

(事務局) 続きまして、副会長も互選ということになりますが、どなたかご推薦いただけますでしょうか。

(平田委員の推薦あり、拍手多数により決定)

(会長) 委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場でご活躍をされておられることに心から敬意を表します。本日は皆様のご協力をいただきまして、会長の責務を果たしてまいりたいと思います。至らぬ者でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(4) 議題

①第4次行政改革大綱及び実施計画について

(会長) それでは、議事に沿って会議を進めさせていただきますと思います。次第4その他
(1)「第4次周防大島町行政改革大綱及び実施計画」について事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、「第4次周防大島町行政改革大綱及び実施計画」について、ご説明いたします。

- ・資料1に基づき行政改革の取組及び、行政改革大綱・実施計画について説明
- ・令和6年度「職員の接遇に関するアンケート」調査結果について説明

(会長) ただ今事務局から説明がございましたが、ご意見やご質問がございましたらお願いいたします。

— 質問なし —

②その他

(会長) 次に、その他について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 昨年度の委員会において「重大な課題に対しては、専門の組織を編成する等、柔軟な対応により解決に取り組むよう努めること」とのご意見をいただいているところですが、現段階で検討または議論されている機構改革について、簡単ではございますがご説明いたします。

いずれについても検討途中の段階であり、具体的にお示しする資料はございませんので、口頭でのご説明とさせていただきます。

〈以下4点について説明〉

①水道事業の広域化

現在、上下水道部内に水道課と下水道課がある。

柳井広域圏における水道事業の経営統合に向け準備を行っており、令和7年度から水道事業が広域化され、町の組織機構から水道課が無くなり、柳井広域圏（1市4町）で広域的に管理運営される。

②こども家庭センターの設置

家庭や養育環境の支援強化や、児童福祉施策を推進するため、「児童福祉法等の一部を改正する法律」が令和4年6月に成立したことに伴い子育て家庭を包括的に支援する体制を構築し、相談支援機能の一体化を図るため「こども家庭センター」を設置に努めることとされている。

こども家庭センターにおいては、保健師等が中心となって行う各種相談等（母子保健機能）を行うとともに、こども家庭支援員等が中心となって行うこども等に関する相談等（児童福祉機能）を一体的に行う。

本町においては健康増進課の周防大島町子育て世代包括支援センター Ohana(オハナ)と福祉課の児童福祉部門との両方の機能を統合させることとなる。

③地域交通に係る専門部署の設置

今後の人口減少や高齢化を見据えつつ、地域の移動手段を確保するために、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービス」の姿を表したマスタープランである「周防大島町地域公共交通計画」が令和5年3月に策定された。

地域交通の問題は、周防大島にとって大きな課題であることから、地域交通に専門的に対応する部署の設置に向けて、現在検討を開始している。

④久美保育所の廃止

園児の減少に伴い、久賀地区にある久美保育所を令和6年度末で廃止する。これにより町立の保育所は無くなることとなる。

(会長) ただ今の説明について、ご質問等はございませんでしょうか。

(委員 A) 地域交通の問題については、スピードアップを図らなければ人口減少の状況に間に合わないのではないかという気がしている。バスに乗れる人はまだ歩ける人であるが、もう歩けないという方も沢山おられる。さらなるスピード化を図っていただきたいと思います。

次に、これは只今説明のあった4点とは違いますが、女性の登用について、私が所属する別の協議会で、委員メンバーが殆ど男性であり、女性の意見をもっと入れていかないといけないと思います。

人口的には女性の方が多いと思いますが、自治会等でも女性が出てこないといった状況があります。もっと女性の意見を入れるような体制をつくる必要があると思いますので、よろしくお願いします。

(事務局) 地域交通の関係については、スピード感は非常に大事な視点だと思います。そのために専門セクションを作って取り組んでいくという趣旨の機構改革ですので、ご理解をいただけたらと思います。

女性の登用の問題については、委員会や町の機構についても同様ですが、管理職に女性が少ない、議会でも女性が少ない等、日本社会全体にも言えることであると思います。

この問題については本町でも課題であるという認識を持っていますので、女性の活躍の場を増やしていきたいとは思いますが、中々これという方策が見出せない部分もありますので、今後も皆様のご意見をいただきながら進めていけたらと思っています。よろしくお願いします。

また、各種委員会の中には充て職による選任や、各団体からの推薦により選任させていただく場合も多くありますので、町だけでなく、各団体にも女性の登用について再度認識していただくことも重要であると考えています。

各種委員を推薦いただく際に、必ず代表者でなくても良いというような組織づくりも重要であると思います。

(委員 B) 先ほど、行政改革を推進していく中でアウトソーシングや DX が登場してきたという説明がありましたが、最近は職員だけで対応が困難な専門的なことや、各種機器を使うことが増えてきていると思います。

この点について、機器を使えば人との関わりが減ってくるのではないかとの危惧があります。行政改革大綱の基本方針にも「住民との協働」というものがありますが、地域とのつながりというものを今後も大事にしていっていただきたい。

接遇アンケートの結果も大変良い方向へ推移しているようで大変よろしいかと思いますが、一点だけ申し上げますと、様々な団体の委員の選考について、例えば民生委員の選考でも非常に苦慮しており、要するに人材が不足している状況があります。

同じ方に多くの役が集中したり、優秀な方でも役をされていない方もおられます。そのような点について上手に人間関係作りをしながら町を盛り上げていく必要があるのではないかと思います。

(委員 A) 只今、民生委員の話がありましたが、民生委員もなり手が少なく困っている状況であり、広報紙に毎月民生委員の活動を紹介する記事を出すなどして PR を図っていますが、どうしても委員のなり手がいない地区もあります。

そのような地区については担当範囲を統合するなどといったことも検討していく必要があると思います。

(事務局) 只今のご意見には町としても同じ考えです。また、自治会の中でも自治会長の選任に大変苦勞している地区もあります。そのようなことも踏まえると、再編という言い方が正しいか分かりませんが、再編のような議論も今後進めていく必要があるのではないかと思います。

やはりここまで人口が減少し高齢化が進んでいくと、根本的なことを変えていく必要があると思います。

只今ご指摘いただいた点は、住民側だけでなく行政の組織においても同じ状況であります。行政組織については機構改革により対応できてはいますが、町全体の住民側のことと考えた際に、これが正解といったものがなかなか無いというのが現状です。

全国の自治体の取り組みを調査しながら、本町にどういったもの相応しいのかというところも精査し、委員の皆様方にも情報を提供し、皆様のご意見等をいただきながら一緒に解決を図っていければと思いますので、よろしくお願いします。

なお、機構改革について、先ほど担当から 4 点ほどご説明いたしましたが、この 4 点については来年度には改革を実施しなければならないので、早急に進めていく必要があります。そのため、最終的な決定事項として次回の委員会の際に機構改革の確定した内容のご報告しかできないと思いますが、その点について皆様のご了承をこの場でいただけたらと思います。

(会長) 只今事務局から説明がありましたとおり、機構改革の内容については次回の委員会にて最終的な決定事項として報告いただくことで、皆様よろしいでしょうか。

— 次回委員会で報告することについて承認 —

(副町長) 只今の件について、機構改革を実施するために予算や条例の準備する必要がありますので、関連する手続きを12月議会で提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(会長) その他、事務局からご説明等はありませんでしょうか。

(事務局) それでは、今後の予定についてご説明いたします。

次回の会議については、今年度の行政改革大綱実施計画の取組状況の報告等を行うため、来年の2月から3月頃に開催する予定です。事前に日程のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(会長) 本日は、長時間にわたり熱心なご協議を賜り、ありがとうございました。以上で令和6年度第1回行政改革推進委員会を閉じたいと思います。